

市民生活はコロナ禍の時よりも厳しい状況に 市議団アンケート回答 6割が「厳しい」

日本共産党西東京市議団 中村 すぐる(なかむら すぐる)

問 日本共産党市議団では市政アンケートを兼ねた市議団ニュースを4月末から市内全域に配布している。5月末での中間集計では、暮らしの状況について「厳しい」「とても厳しい」という回答が合わせて61.4%となっている。コロナ禍の2022年にも同様のアンケートを実施したが、その際は50.0%だった。市民生活はコロナ禍の時よりも厳しい状況になっていると考えるが、市長の認識は。

答 経済状況については回復傾向にあるものと認識しているが、低所得層や子育て世帯等では厳しい家計負担が続いている。市としては、国の各種給付金や定額減税を最優先で進めたい。

意見 物価高騰等に苦しむ市民生活の状況について、市長の認識は楽観的ではないか。また国の施策に過度

な期待をしているのではないかと指摘せざるを得ない。今議会の補正予算では、市として市民生活を守る積極的な姿勢が見えなかったのも、大変残念である。

その他の質問

- ◇地方自治法改正への見解
- ◇都知事への「出馬要請」の経過
- ◇学生・若者世代への支援策 等



石神井川上流地下調節池計画について、 市民の不安に応える説明を

日本共産党西東京市議団 やまき 明美(やまき あけみ)

問 特別区と多摩地域では交付金額に格差があり、多摩格差の要因の1つになっているが、市の見解は。

答 場面で東京都に多摩格差をなくすように話している。

意見 現交付金制度について、強く改善を要望すべき。多摩小平保健所管内にもう1つ保健所を作るべき。

問 MUFG PARKの施設の西東京市民の優先予約や利用料の補助についての協議状況を問う。

答 銀行側からは、季節の繁閑差や利用状況の確認のため、引き続き協議したいとの回答を頂いた。

問 小平市では、停止中のPFAS高濃度水源井戸から、市に連絡なしに取水再開され、水道局に要望書を出した。東京都と市の情報のやり取りはどうあるべきと考えるか。

答 東京都水道局に対して適切な情報提供、情報共有を求める。

問 石神井川上流地下調節池計画の今後のスケジュールを問う。

答 準備工事の請負事業者決定後に説明会を開催し、準備工事に着手する予定と都から聞いている。

意見 シールド工法によるトンネル工事に不安を抱いている住民もいる。工法を選択した理由や安全性など、住民の不安に応える説明を求める。



不登校の子を苦しめる「西東京ルール」を 廃止し、「不登校対応方針」を策定せよ!

生活者ネットワーク かとう 涼子(かとう りょうこ)

問 学校を5日連続欠席した子が虐待被害に遭っている可能性を疑い、学校が安否確認を行う「西東京ルール」が不登校の子どもに適用され、親子を傷つけている。ルールに基づく対応件数と実績を伺う。

答 制度開始以来、ルールに基づく虐待発見件数はゼロ。適用件数は把握していない。なお昨年度は西東京ルールによらず、学校から89件の虐待疑い報告を受けた。

問 ルールの運用実態を把握することができないのは大問題だ。実態を調査してほしい。連続欠席か否かを問わず虐待疑いは発見できている。ルールを廃止し、子どもの権利に基づく不登校対応方針を策定すべきだ。

答 不登校対策は、国や都の方針や市の子ども条例、教育計画を踏まえ行っている。

意見 現場ごとに対応がバラバラだ。これだけ不登校が増えているのだから、現場に横串を刺す方針を当事者の声も反映しつつ策定すべきだ。スキップ教室などの支援先につながれない子も多い。地域活動が活発な本市の強みを生かし、行政と民間が連携して不登校やひきこもりの方の社会的自立の機会を提供する、地域資源のネットワーク化を提案する。



宗教二世の教育現場における 教育機関の姿勢について

無所属 長井 秀和(ながい ひでかず)

問 学校現場のスケジュール・カリキュラムと宗教二世の子弟の信仰を背景にした習慣・信条との不一致が発生する事象に西東京市の教育に携わる機関はどう対応するのか。授業の時間帯にお祈りや宗教儀式の活動をしたい生徒にはいかに応じるか。課外授業で神社仏閣への見学を、信仰背景からストレスを感じる生徒への配慮は。信仰背景として、各教科のアカデミックな学説に対して受容しかねる内容であった場合や、進化論をベースに理科・歴史は、教説している内容に疑惑を抱く生徒への対応は。

答 各学校は、誰一人取り残さない教育の実現を目指し、多様な児童生徒一人一人に応じた対応を行っている。その上で子どもの信教の自由は保障されるべきものであると認識している。教育委員会としては各学校に、様々



東小学校の教室不足は増設が急務。6年生の 入口が1つしかない教室は早急に改善せよ。

日本共産党西東京市議団 大竹 あつ子(おおたけ あつこ)

問 東小学校は余裕教室がなく、学童クラブも過密化している。特別支援学級は狭い教室でクールダウンする部屋もない。算数などの少人数指導をする教室もない。特に6年生の教室は入口が1つしかなく、窓も壁の半分しかない。昼間でも日が当たらなく、子どもたちへの健康や精神面の影響が心配だ。来年には教室は確実に1つ足りなくなる。増築も含め早急に対応が必要だが見解を伺う。

答 必要な教室数について検討を行い、学習環境の整備に努める。

意見 6年生の教室は早急に移動をするなど改善を求める。

問 地震などの際、災害救助法が適用されれば、災害の状況に応じて炊事場の確保、食事費用、調理員、介助員、医師や助産師の給与、二次避難所の食事代、ホテル代、アパートの

借り入れ、寝具、日用品、学用品なども公費で買える。このことを自治体職員が知らないと、避難者に自己負担をさせてしまうことになる。自治体職員や避難所運営協議会、市民に周知が必要だが、見解を伺う。

答 被災された方が支援を受けるための対応や支援の範囲について、過去の災害の例を参考に、平時から情報発信体制に取り組んでいく。



東小学校

幸せな人生を歩むために必要な 「包括的性教育」の早期実施を!

生活者ネットワーク 後藤 ゆう子(ごとう ゆうこ)

包括的性教育

問 性教育はどういうものであるとお考えか見解を伺う。

答 国際セクシュアリティ教育ガイドラインに示されているとおり、人間関係、価値観、人権、文化、セクシュアリティ、ジェンダーの理解、暴力と安全確保、健康と*ウェルビーイングのためのスキル、人間の体と発達、性的行動、性と生殖に関する健康など、様々な側面を持つ教育であると捉えている。

問 今年度の小中学校での性教育の予定を伺う。

答 学習指導要領に定められているおり、小学3年または4年、中学1年及び2年で実施しているところである。

意見 限られた学年でしか行っていない。国際セクシュアリティ教育ガイドラインにあるように、包括的な性教

育の実施は、年齢に応じた教育が必要だ。

問 市内には助産院がある。市独自に外部講師を招聘して性教育を行うことについての見解を伺う。

答 校長が必要と判断した場合には、東京都教育委員会が実施する性教育の授業実施校に推薦する。

